

2019年度版

# 深谷市産後ケア事業

深谷市では、妊娠中から安心して子育てしていけるよう様々な支援を行なっています。

産後ケア事業は、お母さんとお子さんの生活リズムづくりと育児への不安などを軽減するため、母子で施設を宿泊や日帰りで利用したり、専門訪問員に自宅訪問してもらったりすることで体や心のケア、授乳指導や育児相談等を受けることができます。該当要件、手続き等をよくご理解の上、申請してください。

## 利用できる方

以下のすべてにあてはまる、生後2か月未満のお子さんとそのお母さん  
(※ 訪問型は生後3か月未満まで利用可)

- ☆ 申請、利用の時点で深谷市に住民登録がある
- ☆ ご家族などから家事、育児等の十分な産後の援助が受けられない
- ☆ 産後の体調不良や育児不安等がある。
  - ※ 医療行為の必要な場合は利用できません。
  - ※ 赤ちゃんのみのお預かりはできません。お母さんと赤ちゃんでのご利用になります。

## ケアの内容

### <宿泊型・日帰り型>

施設利用中、助産師等による専門的なケアを受けることができます。

- ・産後のお母さんのケア
- ・お子さんのケア（健康状態のチェック、体重測定など）
- ・授乳の指導、乳房マッサージなど
- ・沐浴やお子さんのお世話についての指導、助言
- ・育児相談など



### <訪問型>

助産師等がご自宅に伺います。育児のサポートを受けることができます。

- ・慣れない授乳や沐浴など、お子さんのお世話をお手伝いします。

## 利用手続き

利用希望日の7日前までにお申し込みください。

- ※ 施設等の空き状況によっては、ご希望に添えない場合があります。



## 利用できる施設

各施設の状況により利用希望日に利用できないことがあります。ご了承ください。

	宿泊型	日帰り型	訪問型	
菊地病院	○	○	—	当施設で出産した母子対象
桜ヶ丘病院	○	○	—	当施設で出産した母子対象
深谷赤十字病院	○	—	—	当施設で出産した母子対象
深谷産婦人科医院	—	○	—	他施設で出産した母子も利用可
中島助産院	○	○	○	他施設で出産した母子も利用可 訪問型は生後3か月未満まで利用可
平田クリニック	○	○	—	他施設で出産した母子も利用可
さめじまボンディングクリニック	○	○	—	他施設で出産した母子も利用可

## 利用料等

		宿泊型★3	日帰り型	訪問型	
利用時間		10時～翌16時	10時～16時	要相談（1日2時間まで）	
利用上限		通算7日以内（各メニュー組み合わせて利用可）			
				初回アセスメント訪問（自己負担なし）	
				保健指導	療養上の援助
利用料金★1 （自己負担額）	一般世帯	5,000円/日	3,600円/日	1,100円/時	400円/時
	非課税世帯★2	1,250円/日	900円/日	550円/時	200円/時
	生活保護世帯	0円/日	0円/日	0円/時	0円/時
追加料金 （多胎児1人 当りの加算）	一般世帯	2,000円/日	1,440円/日	—	—
	非課税世帯★2	500円/日	360円/日	—	—
	生活保護世帯	0円/日	0円/日	—	—

★1 利用料は、施設または訪問員に直接お支払いください。

★2 非課税世帯とは、世帯全員が市町村民税非課税のかたです。

（申請時点の世帯の所得状況により決定します。2019年1月1日現在、深谷市に住所のないかたは前住所地の非課税証明書が必要となります。）

★3 施設利用日数分の利用料がかかります。（例：1泊2日の場合…5,000円×2日＝10,000円）

### <ご注意ください>キャンセルの場合

申請後のキャンセルは、必ず深谷市保健センターへご連絡ください。

☆利用施設の所定の時間までにご連絡ください。

☆利用決定後のキャンセルについては、キャンセル料（食事、部屋代）がかかることがあります。